

令和 8 年度

特定非営利活動法人
茨城県就労支援事業者機構

会議資料

令和 8 年 5 月 2 9 日

於：水戸京成ホテル

目 次

1 令和7年度事業報告(案)	1
2 令和7年度 活動計算書(案)	5
(1) 会計別内訳 NPO法人会計(案)	6
(2) 会計別内訳 受託事業会計(案)	7
3 令和7年度貸借対照表(案)	8
4 令和7年度財産目録(案)	9
5 監査報告書	10
6 令和8年度事業計画(案)	11
7 令和8年度活動予算書(案)	15
(1) 会計別内訳 NPO法人会計(案)	16
(2) 会計別内訳 受託事業会計(案)	17
8 役員の改選(案)	
・令和8年通常総会における役員の退任及び選任(案)	18
・令和8年通常総会における名誉会長の選任(案)	20
・会長・副会長及び常務理事の選任(案)	21
10 会員登録状況	22

1 組織の充実強化事業

会員の加入促進については、各地区保護司会及び水戸保護観察所と連携して推進した結果、令和7年度中の新規登録の協力雇用主（3種会員）は19事業者であった。

令和7年3月末現在の会員数は以下のとおりである。

1種会員（事業団体）	8団体（前年比同数）
2種会員（一般経済支援事業者）	15事業者（前年比同数）
3種会員（協力雇用主）	631事業者（前年比11増） （新規19、退会8）
4種会員（法人・団体・個人）	12法人等（前年比同数）

2 世論啓発及び広報事業

更生保護就労支援事業について、各種会議での事業概要の説明、及び当機構作成のリーフレット、更生保護カレンダー等を配付するなどして広報啓発活動を行った。

3 令和7年度更生保護就労支援事業の実施

本事業は、当機構として令和2年度を初年度として国から受託した事業であり、事業内容は、保護観察所の選定する就労困難な刑務所出所者、少年院出院者、保護観察対象者及び更生緊急保護対象者（以下「支援対象者」という。）に対して、早期の就職及び確実な職場定着を実現するため、関係機関等と協力して継続的かつ、きめ細かな支援を行い、同者の再犯防止と円滑な社会復帰を実現することを目的としたものである。

支援を開始して令和7年度で6年目であり、当機構事務局長を含めた就労支援員3名と事務員1名の4名体制で、水戸保護観察所が選定した「就職活動支援対象者」に対して保護観察所の指導の下、以下の支援業務を実施した。

（1）就職活動支援業務

就職するまでの間は1週間に2回以上面接することを条件に、就職活動支援対象者の希望及び職業適性等を把握し、ハローワーク等関係機関と連携して同者が適切に就職活動を行い、協力雇用主等へ就労できるよう支援を行うものである。

- ・ 支援対象者数80名（うち就職59名）
- ・ 協力雇用主との連絡回数 333回
- ・ ハローワーク等との連絡回数 485回

（2）職場定着支援業務

就職後概ね3か月を支援期間として職場訪問、面接及び電話連絡等により、同者及び事業主に適切な助言を行うなど職場への定着を図る支援を行った。

- ・ 支援対象者数 59名 （うち協力雇用主就職 47名）
59名の就労先職種別内訳
建設業 39名、運送業 6名、農業 6名、製造業 3名、人材派遣業 3名、
飲食業 1名、ホテル業 1名
- ・ 協力雇用主との連絡回数 325回(内職場訪問回数 36回)
- ・ ハローワーク等との連絡回数 137回

(3) 協力雇用主事業者の登録促進業務

前記支援業務の付帯業務として、協力雇用主への未登録の事業者を把握した場合は、対象者の意向を踏まえた上で協力雇用主事業者への登録を促した。

- ・ 新規会員となった協力雇用主 19事業主

(4) フォローアップ事業

就職した支援対象者の1年後の就職状況の事業主への確認。

- ・ 対象者件数 18件
- ・ 就労継続件数 5件

4 協力雇用主及び支援対象者等に対する助成事業

(1) 協力雇用主事業者に対する助成事業

ア 新規就労時助成事業

協力雇用主が刑務所出所者等を新規に採用した際に、採用時の就労準備に要した費用についての助成。(1件につき上限2万円)

35件 659,896円(前年比2件減、35,056円増)

イ 給与支払助成事業

刑務所出所者等の就労を促進するため、同者を雇用した協力雇用主に対して行う事業。(1か月で2万円の3か月間)

1件 60,000円(前年比1件減、40,000円減)

ウ 施設面接旅費助成事業

協力雇用主が刑務所等矯正施設に入所中の者の採用検討のため、矯正施設に面接に赴いた場合、負担した旅費の助成。(上限1万円)

3件 8,140円(前年比1件増、6,300円減)

(2) 支援対象者に対する助成事業

ア 就職面接用準備品の提供

出所者は、所持金も僅かで、筆記用具等も所持してないことから初回面接時にファイルケース、筆記用具、履歴書用紙、メモ帳等の一式を提供。

68人 24,698円

イ 長期就労報奨金の提供

3か月間継続就労した支援者に対して報奨金を提供。(5,000円)

33人 161,000円

(3) 就農支援助成事業

茨城就業支援センター訓練生への教養費としての助成を行った。

1件 50,000円(前年比同数、49,000円減)

5 協力雇用主研修会の開催

令和8年1月30日(金)、水戸保護観察所2階会議室において、水戸保護観察所と共催で、新たに協力雇用主に登録された事業主に対する研修会を実施した。

4協力雇用主5名が出席

6 茨城就業支援センター(ひたちなか駐在官事務所)との連携事業

令和6年度から県内の農林関係協力雇用主31事業所に対して、全国唯一仮釈放者等を受け入れている茨城就業支援センターの認知状況、及び同研修生の雇用の可否等のアンケート調査及び同協力雇用主事業者への訪問活動を実施した。

7 各種会議等への参加及び会議開催状況

令和7年

5月

2日 監事会

8日 第1回更生保護代表者等連絡会議

16日 社会を明るくする運動茨城県推進委員会

22日 令和7年度茨城県就労支援事業者機構 理事会・総会

23日 更生保護女性連盟理事会

6月

6日 全国就労支援事業者機構総会

23日 ひたちなか駐在官事務所との検討会

7月

9日 機構 会長・常務との検討会

9日 刑務所出所者等就労支援事業・推進協議会

29日 第1回茨城県再犯防止推進協議会

30日 更生保護大会 実行委員会

8月

9月

18日 機構 会長・常務との検討会

10月

28日 全国就労支援事業者機構による身元保証オンライン説明会

31日 第2回茨城県再犯防止推進協議会

11月

13日 茨城県更生保護大会

21日 協力雇用主との懇談会(東地区)

25日 茨城県暴力団離脱者就労対策協議会

12月

1日 協力雇用主研修会事前検討会

18日 刑務所出所者等の就労支援に係るブロック協議会

令和8年

1月

30日 協力雇用主研修会

2月

26日 企画競争入札説明会

3月

4日 令和7年度茨城県更生保護女性のつどい

5日 第3回茨城県再犯防止推進協議会

17日 第2回更生保護代表者等連絡協議会

23日 水戸保護観察所による身元保証説明会

令和7年度決算活動計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位：円)

科 目	①予 算	②決 算	差額(②-①)	備 考
I 経常収益				
1. 受取会費	767,000	818,000	51,000	
2. 全国就労支援事業者機構助成金	1,300,000	804,000	△ 496,000	
3. 更生保護就労支援事業委託費	7,813,401	7,798,846	△ 14,555	R7.3～R8.2
4. 受取寄付金	0	0	0	
5. その他収益	0	6,751	6,751	受取利息
経常収益計	9,880,401	9,427,597	△ 452,804	
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 世論啓発及び広報事業費	50,000	37,560	△ 12,440	更生保護カレンダー代
(2) 協力雇用事業者助成事業費				
① 給与支払助成事業費	240,000	60,000	△ 180,000	1 件
② 新規就労時助成事業費	680,000	659,896	△ 20,104	3 5 件
③ 施設面接旅費助成事業費	30,000	8,140	△ 21,860	3 件
④ 就農支援助成事業費	100,000	50,000	△ 50,000	訓練生教育費
⑤ 就労支援促進事業費	30,000	26,089	△ 3,911	協力雇用主研修会
⑥ その他事業費	0	0	0	
協力雇用事業者助成事業費計	1,080,000	804,125	△ 275,875	
(3) 更生保護就労支援事業費				
① 就職活動支援事業費	210,000	246,939	36,939	支援対象者80名に対する活動費
② 職場定着支援事業費	345,000	311,874	△ 33,126	支援対象者59名に対する活動費
③ 協力雇用主開拓費	25,000	7,680	△ 17,320	新規協力雇用主19社に対する活動費等
④ その他事業費	0	0	0	
更生保護就労支援事業費計	580,000	566,493	△ 13,507	
(4) 人件費				
① 給与手当	4,500,000	4,560,000	60,000	
② 通勤手当	150,000	146,700	△ 3,300	
③ 法定福利費	127,500	59,552	△ 67,948	
④ 福利厚生費	7,500	3,099	△ 4,401	
人件費計	4,785,000	4,769,351	△ 15,649	
(5) その他経費				
① 施設管理費	483,750	471,507	△ 12,243	事務所賃料代
② 研修費	40,000	3,324	△ 36,676	
③ 旅費交通費	10,000	8,352	△ 1,648	
④ 通信運搬費	330,000	245,848	△ 84,152	通信補助費、運搬補助費等
⑤ 消耗品費	28,801	47,868	19,067	事務用品代等
⑥ 印刷製本費	0	0	0	
⑦ 租税公課	1,000	600	△ 400	収入印紙代
⑧ 諸謝金	22,500	3,900	△ 18,600	
⑨ 雑費	30,000	28,298	△ 1,702	振込手数料代等
その他経費計	946,051	809,697	△ 136,354	
事業費計	7,441,051	6,987,226	△ 453,825	
2. 管理費				
(1) 人件費				
① 給与手当	1,500,000	1,520,000	20,000	
② 通勤手当	50,000	48,900	△ 1,100	
③ 法定福利費	42,500	19,851	△ 22,649	労働保険料
④ 福利厚生費	42,500	17,560	△ 24,940	慶弔費等
人件費計	1,635,000	1,606,311	△ 28,689	
(2) その他経費				
① 施設管理費	161,250	157,169	△ 4,081	事務所賃料代
② 会議費	360,000	368,010	8,010	理事会、総会費用等
③ 研修費	10,000	2,216	△ 7,784	
④ 旅費交通費	30,000	25,058	△ 4,942	監査交通費等
⑤ 通信運搬費	110,000	65,141	△ 44,859	電話、郵便代等
⑥ 消耗什器備品費	70,000	87,685	17,685	シユレッター、事務用棚、デジタルカメラ
⑦ 消耗品費	9,600	15,956	6,356	事務用品代等
⑧ 印刷製本費	20,000	0	△ 20,000	
⑨ 資料費	5,000	0	△ 5,000	
⑩ 租税公課	1,000	0	△ 1,000	
⑪ 諸謝金	7,500	1,300	△ 6,200	謝礼品代
⑫ 雑費	10,000	9,432	△ 568	振込手数料代等
⑬ 支払寄付金	10,000	10,000	0	
その他経費計	804,350	741,967	△ 62,383	
管理費計	2,439,350	2,348,278	△ 91,072	
3. 予備費	0	0	0	
経常費用計	9,880,401	9,335,504	△ 544,897	
当期正味財産増減額	0	92,093	92,093	
前期繰越正味財産額	4,860,864	4,860,864	0	
次期繰越正味財産額	4,860,864	4,952,957	92,093	

(1) 会計別内訳 NPO法人会計
令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位: 円)

科 目	①予 算	②決 算	差額(②-①)	備 考
I 経常収益				
1. 受取会費	767,000	818,000	51,000	
2. 全国就労支援事業者機構助成金	1,300,000	804,000	△ 496,000	
3. 更生保護就労支援事業委託費	0	0	0	
4. 受取寄付金	0	0	0	
5. その他収益	0	6,751	6,751	受取利息
経常収益計	2,067,000	1,628,751	△ 438,249	
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 世論啓発及び広報事業費	50,000	37,560	△ 12,440	更生保護カレンダー代
(2) 協力雇用事業者助成事業費				
① 給与支払助成事業費	240,000	60,000	△ 180,000	1 件
② 新規就労時助成事業費	680,000	659,896	△ 20,104	3 5 件
③ 施設面接旅費助成事業費	30,000	8,140	△ 21,860	3 件
④ 就農支援助成事業費	100,000	50,000	△ 50,000	訓練生教育費
⑤ 就労支援促進事業費	30,000	26,089	△ 3,911	協力雇用主研修会
⑥ その他事業費	0	0	0	
協力雇用事業者助成事業費計	1,080,000	804,125	△ 275,875	
(3) 更生保護就労支援事業費				
① 就職活動支援事業費	45,000	49,388	4,388	支援対象者80名に対する活動費
② 職場定着支援事業費	110,000	73,562	△ 36,438	支援対象者59名に対する活動費
③ 協力雇用主開拓費	15,000	4,608	△ 10,392	新規協力雇用主19社に対する活動費
④ その他事業費	0	0	0	
更生保護就労支援事業費計	170,000	127,558	△ 42,442	
(4) 人件費				
① 給与手当	0	0	0	
② 通勤手当	0	0	0	
③ 法定福利費	0	0	0	
④ 福利厚生費	0	0	0	
人件費計	0	0	0	
(5) その他経費				
① 施設管理費	228,750	204,678	△ 24,072	事務所賃料代
② 研修費	10,000	0	△ 10,000	
③ 旅費交通費	10,000	8,352	△ 1,648	
④ 通信運搬費	112,500	44,134	△ 68,366	電話、郵便代等
⑤ 消耗品費	15,000	13,027	△ 1,973	事務用品代等
⑥ 印刷製本費	0	0	0	
⑦ 租税公課	1,000	600	△ 400	収入印紙代
⑧ 諸謝金	11,250	1,950	△ 9,300	
⑨ 雑費	15,000	10,399	△ 4,601	
その他経費計	403,500	283,140	△ 120,360	
事業費計	1,703,500	1,252,383	△ 451,117	
2. 管理費				
(1) 人件費				
① 給与手当	0	0	0	
② 通勤手当	0	0	0	
③ 法定福利費	0	0	0	
④ 福利厚生費	0	0	0	
人件費計	0	0	0	
(2) その他経費				
① 施設管理費	76,250	68,226	△ 8,024	事務所賃料代
② 会議費	160,000	155,605	△ 4,395	理事会、総会費用等
③ 研修費	10,000	2,216	△ 7,784	
④ 旅費交通費	30,000	25,058	△ 4,942	監査交通費等
⑤ 通信運搬費	37,500	14,712	△ 22,788	電話、郵便代等
⑥ 消耗什器備品費	0	0	0	
⑦ 消耗品費	5,000	4,342	△ 658	事務用品代等
⑧ 印刷製本費	20,000	0	△ 20,000	
⑨ 資料費	5,000	0	△ 5,000	
⑩ 租税公課	1,000	0	△ 1,000	
⑪ 諸謝金	3,750	650	△ 3,100	謝礼品代
⑫ 雑費	5,000	3,466	△ 1,534	
⑬ 支払寄付金	10,000	10,000	0	有光苑への寄付金
その他経費計	363,500	284,275	△ 79,225	
管理費計	363,500	284,275	△ 79,225	
3. 予備費	0	0	0	
経常費用計	2,067,000	1,536,658	△ 530,342	
収支差額	0	92,093	92,093	

(2) 会計別内訳 受託事業会計
令和7年4月1日から令和8年3月31日

(単位:円)

科 目	①予 算	②決 算	差額(②-①)	備 考
I 経常収益				
1. 受取会費	0	0	0	
2. 全国就労支援事業者機構助成金	0	0	0	
3. 更生保護就労支援事業委託費	7,813,401	7,798,846	△ 14,555	
4. 受取寄付金	0	0	0	
5. その他収益	0	0	0	
経常収益計	7,813,401	7,798,846	△ 14,555	
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 世論啓発及び広報事業費	0	0	0	
(2) 協力雇用事業者助成事業費				
① 給与支払助成事業費	0	0	0	
② 新規就労時助成事業費	0	0	0	
③ 施設面接旅費助成事業費	0	0	0	
④ 就農支援助成事業費	0	0	0	
⑤ 就労支援促進事業費	0	0	0	
⑥ その他事業費	0	0	0	
協力雇用事業者助成事業費計	0	0	0	
(3) 更生保護就労支援事業費				
① 就職活動支援事業費	165,000	197,551	32,551	支援対象者80名に対する活動費
② 職場定着支援事業費	235,000	238,312	3,312	支援対象者59名に対する活動費
③ 協力雇用主開拓費	10,000	3,072	△ 6,928	
④ その他事業費	0	0	0	
更生保護就労支援事業費計	410,000	438,935	28,935	
(4) 人件費				
① 給与手当	4,500,000	4,560,000	60,000	
② 通勤手当	150,000	146,700	△ 3,300	
③ 法定福利費	127,500	59,552	△ 67,948	
④ 福利厚生費	7,500	3,099	△ 4,401	
人件費計	4,785,000	4,769,351	△ 15,649	
(5) その他経費				
① 施設管理費	255,000	266,829	11,829	事務所賃料代
② 研修費	30,000	3,324	△ 26,676	有光苑, 茨城就業支援センター見学研修会
③ 旅費交通費	0	0	0	
④ 通信運搬費	217,500	201,714	△ 15,786	通信補助費, 運搬補助費等
⑤ 消耗品費	13,801	34,841	21,040	事務用品代等
⑥ 印刷製本費	0	0	0	
⑦ 租税公課	0	0	0	
⑧ 諸謝金	11,250	1,950	△ 9,300	
⑨ 雑費	15,000	17,899	2,899	振込手数料代等
その他経費計	542,551	526,557	△ 15,994	
事業費計	5,737,551	5,734,843	△ 2,708	
2. 管理費				
(1) 人件費				
① 給与手当	1,500,000	1,520,000	20,000	
② 通勤手当	50,000	48,900	△ 1,100	
③ 法定福利費	42,500	19,851	△ 22,649	
④ 福利厚生費	42,500	17,560	△ 24,940	
人件費計	1,635,000	1,606,311	△ 28,689	
(2) その他経費				
① 施設管理費	85,000	88,943	3,943	事務所賃料代
② 会議費	200,000	212,405	12,405	
③ 研修費	0	0	0	
④ 旅費交通費	0	0	0	
⑤ 通信運搬費	72,500	50,429	△ 22,071	電話, 郵便代等
⑥ 消耗什器備品費	70,000	87,685	17,685	事務用棚, シュレッター, デジカメ等
⑦ 消耗品費	4,600	11,614	7,014	事務用品代等
⑧ 印刷製本費	0	0	0	
⑨ 資料費	0	0	0	
⑩ 租税公課	0	0	0	
⑪ 諸謝金	3,750	650	△ 3,100	
⑫ 雑費	5,000	5,966	966	振込手数料
⑬ 支払寄付金	0	0	0	
その他経費計	440,850	457,692	16,842	
管理費計	2,075,850	2,064,003	△ 11,847	
3. 予備費	0	0	0	
経常費用計	7,813,401	7,798,846	7,813,401	
収支差額	0	0	0	

令和 7 年 度 貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	39,275		
普通預金(常陽銀行)	2,836,747		
普通預金(ゆうちょ銀行)	56,801		
定期預金	2,002,764		
未収金	31,770		
流動資産合計		4,967,357	
2. 固定資産			
固定資産合計			
資産合計			4,967,357
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	14,400		
流動負債合計		14,400	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			14,400
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,860,864	
当期正味財産増減額		92,093	
正味財産合計			4,952,957
負債及び正味財産合計			4,967,357

令和 7 年 度 財 産 目 録

令和 8 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	39,275		
普通預金(常陽銀行)	2,836,747		
普通預金(ゆうちょ銀行)	56,801		
定期預金	2,002,764		
未収金	31,770		
流動資産合計		4,967,357	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資 産 合 計			4,967,357
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	14,400		
流動負債合計		14,400	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負 債 合 計			14,400
正 味 財 産			4,952,957

監 査 報 告 書

令和 8 年 5 月 2 0 日

特定非営利活動法人
茨城県就労支援事業者機構
会長 宮 崎 一 雄 殿

特定非営利活動法人
茨城県就労支援事業者機構

監事 林 決 光 
監事 五十嵐 博 

特定非営利活動法人茨城県就労支援事業者機構の令和 7 年度における事業及び会計監査の実施結果について、下記のとおり報告します。

記

1 監査方法の概要

(1) 業務の監査について

事務局担当者から業務の執行状況の報告を受け、書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続を用いて実施した。

(2) 会計監査について

会計帳簿並びに関係書類を確認するなど、必要と思われる監査手続を用いて実施した。

2 監査の結果

財務諸表の内容は、会計諸帳簿の記載金額と一致し、適正に表示されている。

本年度も国からの委託事業である「更生保護就労支援事業」を重点とし、水戸保護観察所の指導の下で積極的に実施する。

また、犯罪や非行に関わった者の前歴を承知して雇用する協力雇用主の募集・登録を積極的に推進すると共に、各種助成事業等を進めることで刑務所出所者、少年院出院者、保護観察対象者及び更生緊急保護対象者（以下「刑務所出所者等」という。）の就労を促進し、生活の安定を図り、その改善更生並びに再犯防止に寄与するものとする。

1 組織の充実強化

当機構の事業の一層の展開を図るために、3種会員（協力雇用主）のみならず、その他各種会員を増やし組織の充実強化に努める。

特に、2種会員（一般経済支援事業者）並びに4種会員（個人、法人、団体）の増加を図る。（1口3,000円）

2 世論啓発及び広報事業

更生保護就労支援事業について、各種会合等において説明する他、広報資材又は更生保護カレンダー等を関係機関及び保護司会等を通じて配布するなどして、広報啓発活動を行う。

3 更生保護就労支援事業の実施

更生保護就労支援事業は、刑務所出所者等のうち、就労が困難な者について、早期の就職及び確実な職場定着を実現するため、関係機関等と協力して継続的かつきめ細かな支援を行うことで、刑務所出所者等の再犯の防止と円滑な社会復帰を実現することを目的とした国の委託事業である。

これまでは、出所した者を重点に支援を実施していたが、昨年度からは刑務所（全国）に入所中の者で、茨城県での就労を希望する満期出所者を対象として、観察所指導の下、ウェブ会議システムで対象者の希望住居・希望職種等聴取しての就労支援も実施しているが、本年度も引き続き継続の予定である。

当機構としては、水戸保護観察所の指導の下に重点事項として実施していくため、引き続き就労支援員3名体制で、対象者に親身に寄り添い対象者の心情等を汲み取り、以下の支援を推進して行く。

（1）就職活動支援業務

就職活動支援対象者の希望及び職業適性等を把握し、就職するまでの間、1週

間に2回以上の面談等を行い対象者が適切に就職活動を行えるように支援する。

ア 支援者との第一回面接時に学歴・職歴等を聴取すると共に希望職種、希望住居等の聴取。

イ 支援者に対し面接時の服装態度並びに履歴書の作成に関する助言。

ウ 就職面接時に同席して支援者の面接時の補助をする。並びに、採用時における協力雇用主への助成等の説明を行う。

(2) 職場定着支援業務

ア 就職活動支援対象者が就職した場合、長期の就労を目的として、職場訪問、面接及び電話連絡等により、その就労状況を把握し、支援者及び事業主に適切な助言を行うなど、職場に確実に定着できるよう3か月間を期限として支援する。

① 適切な勤務態度の保持及び職場ルール順守に係る指導

② 職場で活用可能な資格取得等の助言

③ 職場マナー及び態度、他の従業員とのコミュニケーションの在り方、トラブル解決方法等に関する指導

④ トラブルやその予兆が認められた場合には、その改善方法等について助言

⑤ 事業主から対象者の就労及び生活態度で注意する点の確認

⑥ 職場訪問による就労状況の把握

イ 身元保証支援事業の確実な推進

これまで水戸保護観察所と茨城県更生保護協会が事務手続等を行っていた身元保証事業を本年度から当機構が新業務として行う。

具体的には、協力雇用主に対しての身元保証支援事業及び事務手続きの説明、身元保証が適用になる事案発生時における支援者や協力雇用主からの事情聴取、事案概要報告書の作成、及び全国就労支援事業者機構への報告等。

これらは協力雇用主の利害に関する事項であることから、遅滞のないよう確実な推進に務める。

ウ フォローアップ事業

職場定着支援対象者にあらかじめ同意を得た上で、職場定着支援対象者が就職してから概ね1年後に電話等で協力雇用主に連絡を取り、在籍状況等を確認することとして、必要に応じて定着に向けた課題への対応方法について助言等を行うもの。

4 附帯事業として協力雇用主(3種会員) 拡充の実施

ハローワーク等と連携して、出所者等を雇用した協力雇用主未登録の事業者を把握した際の登録の促進に努める。

また、出所者等の更生に賛同する事業者等の把握に努め、積極的な勧誘・登録を推進しその拡充を図る

5 協力雇用主事業者及び支援対象者等に対する事業

(1) 協力雇用主事業者に対する助成事業

ア 新規就労時助成事業

協力雇用主事業者が刑務所出所者等を新規に採用した際に、採用時の就労準備に要した費用について、20,000円を上限として助成。

イ 給与支払助成事業

刑務所出所者等の就労を促進するため、同者を雇用した雇用協力事業者に対して行う事業

ウ 施設面接旅費助成事業

雇用協力事業者が刑務所等矯正施設に入所中の者の採用検討のため、矯正施設に面接に赴いた場合、負担した旅費の助成

エ 身元保証支援事業

支援対象者が業務を行うに当り、発生させた損害の一部を見舞金として支給する制度。保険金27,000円は茨城県更生保護協会が支給。

(2) 支援対象者に対する助成事業

ア 就職面接用準備品の提供

支援対象者は、所持金も僅かで、筆記用具等も所持していないことから初回面接時にファイルケース、筆記用具、履歴書用紙、メモ帳等の一式を提供

イ 長期就労報奨金の提供

3か月間継続して就労した支援対象者に対して報奨金5,000円を提供

(3) 茨城就業支援センターへの助成事業の実施

茨城就業支援センターにおける訓練生の就農活動に対する助成を行う。

(4) 茨城就業支援センター(ひたちなか駐在官事務所)との連携事業

茨城就業支援センター職員と機構職員と協同で、県内の農林関係協力雇用主に対する耕作地の実態調査及び作農の種類等の調査等を実施し、支援センター訓練生の就職に努める。

(5) その他定款第5条に定められた当機構の事業について推進する。

6 協力雇用主登録会員に対する研修会の実施

水戸保護観察所と共催で新規登録協力雇用主等に対しての研修会の開催。

開催に当たっては、ハローワーク、更生保護施設「有光苑」、コレワーク等から講師を招くほか、先輩雇用主からの経験談の講話を行う。

7 茨城県再犯防止推進計画への協力

茨城県においては、今後とも関係機関を一堂に会しての茨城県再犯防止推進協議会を開催して同施策を推進して行くことから、同計画について参加・協力を推進していく。

8 関係機関との連絡、調整

茨城労働局、茨城県内の公共職業安定所、水戸保護観察所、水戸刑務所等県内矯正施設並びに更生保護施設有光苑との緊密な連携のもと事業を進める。

また、保護観察所、保護司会と各地区3種会員が連携を強化するための援助活動や、情報の共有化を推進して雇用の促進を図っていく。

9 各種会議等の参加

(1) 社会を明るくする運動茨城県推進委員会、茨城県再犯防止推進協議会、茨城県更生保護大会、更生保護代表者等連絡会議、更生保護就労支援事業所協議会、全国就労支援事業者機構会議等への参加

(2) 水戸保護観察所、ひたちなか駐在官事務所、水戸刑務所、有光苑との各種協議会の開催

(3) 水戸保護観察所担当官との随時検討会の実施及び綿密な報告連絡の実施

第4号議案

令和8年度活動予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	8年度予算	7年度予算	増減額
I 経常収益			
1. 受取会費	830,000	767,000	63,000
2. 全国就労支援事業者機構助成金	1,000,000	1,300,000	△ 300,000
3. 更生保護就労支援事業委託費	7,886,722	7,813,401	73,321
4. 受取寄付金	0	0	0
5. 身元保証事務手数料	40,000	0	40,000
6. その他収益	0		
経常収益計	9,756,722	9,880,401	△ 123,679
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 世論啓発及び広報事業費	75,000	50,000	25,000
(2) 協力雇用事業者助成事業費			
① 給与支払助成事業費	180,000	240,000	△ 60,000
② 新規就労時助成事業費	760,000	680,000	80,000
③ 施設面接旅費助成事業費	20,000	30,000	△ 10,000
④ 就農支援助成事業費	70,000	100,000	△ 30,000
⑤ 就労支援促進事業費	30,000	30,000	0
⑥ その他事業費	0	0	0
協力雇用事業者助成事業費計	1,060,000	1,080,000	△ 20,000
(3) 更生保護就労支援事業費			
① 就職活動支援事業費	244,000	210,000	34,000
② 職場定着支援事業費	355,000	345,000	10,000
③ 協力雇用主開拓費	15,000	25,000	△ 10,000
④ その他事業費	0	0	0
更生保護就労支援事業費計	614,000	580,000	34,000
(4) 人件費			
① 給与手当	4,500,000	4,500,000	0
② 通勤手当	150,000	150,000	0
③ 法定福利費	75,000	127,500	△ 52,500
④ 福利厚生費	7,500	7,500	0
人件費計	4,732,500	4,785,000	△ 52,500
(5) その他経費			
① 施設管理費	457,500	483,750	△ 26,250
② 研修費	15,000	40,000	△ 25,000
③ 旅費交通費	10,000	10,000	0
④ 通信運搬費	277,500	330,000	△ 52,500
⑤ 消耗品費	49,292	28,801	20,491
⑥ 印刷製本費	0	0	0
⑦ 租税公課	1,000	1,000	0
⑧ 諸謝金	15,000	22,500	△ 7,500
⑨ 雑費	30,000	30,000	0
その他経費計	855,292	946,051	△ 90,759
事業費計	7,336,792	7,441,051	△ 104,259
2. 管理費			
(1) 人件費			
① 給与手当	1,500,000	1,500,000	0
② 通勤手当	50,000	50,000	0
③ 法定福利費	25,000	42,500	△ 17,500
④ 福利厚生費	42,500	42,500	0
人件費計	1,617,500	1,635,000	△ 17,500
(2) その他経費			
① 施設管理費	152,500	161,250	△ 8,750
② 会議費	380,000	360,000	20,000
③ 研修費	5,000	10,000	△ 5,000
④ 旅費交通費	30,000	30,000	0
⑤ 通信運搬費	92,500	110,000	△ 17,500
⑥ 消耗什器備品費	80,000	70,000	10,000
⑦ 消耗品費	16,430	9,600	6,830
⑧ 印刷製本費	15,000	20,000	△ 5,000
⑨ 資料費	5,000	5,000	0
⑩ 租税公課	1,000	1,000	0
⑪ 諸謝金	5,000	7,500	△ 2,500
⑫ 雑費	10,000	10,000	0
⑬ 支払寄付金	10,000	10,000	0
その他経費計	802,430	804,350	△ 1,920
管理費計	2,419,930	2,439,350	△ 19,420
3. 予備費	0	0	0
経常費用計	9,756,722	9,880,401	△ 123,679
当期経常増減額	0	0	0
前期繰越正味財産額	4,952,957	4,860,864	92,093
次期繰越正味財産額	4,952,957	4,860,864	92,093

(1) 会計別内訳 NPO法人会計

令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	8年度予算	7年度予算	増減額
I 経常収益			
1. 受取会費	830,000	767,000	63,000
2. 全国就労支援事業者機構助成金	1,000,000	1,300,000	△ 300,000
3. 更生保護就労支援事業委託費	0	0	0
4. 受取寄付金	0	0	0
5. 身元保証事務手数料	40,000	0	40,000
6. その他収益	0	0	0
経常収益計	1,870,000	2,067,000	△ 197,000
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 世論啓発及び広報事業費	45,000	50,000	△ 5,000
(2) 協力雇用事業者助成事業費			
① 給与支払助成事業費	120,000	240,000	△ 120,000
② 新規就労時助成事業費	570,000	680,000	△ 110,000
③ 施設面接旅費助成事業費	15,000	30,000	△ 15,000
④ 就農支援助成事業費	40,000	100,000	△ 60,000
⑤ 就労支援促進事業費	25,000	30,000	△ 5,000
⑥ その他事業費	0	0	0
協力雇用事業者助成事業費計	770,000	1,080,000	△ 310,000
(3) 更生保護就労支援事業費			
① 就職活動支援事業費	60,000	45,000	15,000
② 職場定着支援事業費	115,000	110,000	5,000
③ 協力雇用主開拓費	10,000	15,000	△ 5,000
④ その他事業費	0	0	0
更生保護就労支援事業費計	185,000	170,000	15,000
(4) 人件費			
① 給与手当	0	0	0
② 通勤手当	0	0	0
③ 法定福利費	0	0	0
④ 福利厚生費	0	0	0
人件費計	0	0	0
(5) その他経費			
① 施設管理費	198,750	228,750	△ 30,000
② 研修費	5,000	10,000	△ 5,000
③ 旅費交通費	10,000	10,000	0
④ 通信運搬費	213,750	112,500	101,250
⑤ 消耗品費	24,750	15,000	9,750
⑥ 印刷製本費	0	0	0
⑦ 租税公課	1,000	1,000	0
⑧ 諸謝金	3,750	11,250	△ 7,500
⑨ 雑費	15,000	15,000	0
その他経費計	472,000	403,500	68,500
事業費計	1,472,000	1,703,500	△ 231,500
2. 管理費			
(1) 人件費			
① 給与手当	0	0	0
② 通勤手当	0	0	0
③ 法定福利費	0	0	0
④ 福利厚生費	0	0	0
人件費計	0	0	0
(2) その他経費			
① 施設管理費	66,250	76,250	△ 10,000
② 会議費	180,000	160,000	20,000
③ 研修費	5,000	10,000	△ 5,000
④ 旅費交通費	30,000	30,000	0
⑤ 通信運搬費	71,250	37,500	33,750
⑥ 消耗什器備品費	0	0	0
⑦ 消耗品費	8,250	5,000	3,250
⑧ 印刷製本費	15,000	20,000	△ 5,000
⑨ 資料費	5,000	5,000	0
⑩ 租税公課	1,000	1,000	0
⑪ 諸謝金	1,250	3,750	△ 2,500
⑫ 雑費	5,000	5,000	0
⑬ 支払寄付金	10,000	10,000	0
その他経費計	398,000	363,500	34,500
管理費計	398,000	363,500	34,500
3. 予備費	0	0	0
経常費用計	1,870,000	2,067,000	△ 197,000
収支差額	0	0	0

(2) 会計別内訳 受託事業会計
令和8年4月1日から令和9年3月31日

(単位:円)

科 目	8年度予算	7年度予算	増減額
I 経常収益			
1. 受取会費			0
2. 全国就労支援事業者機構助成金			0
3. 更生保護就労支援事業委託費	7,886,722	7,813,401	73,321
4. 受取寄付金	0	0	0
5. 身元保証事務手数料	0	0	0
6. その他収益	0	0	0
経常収益計	7,886,722	7,813,401	73,321
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 世論啓発及び広報事業費	30,000	0	30,000
(2) 協力雇用事業者助成事業費			
① 給与支払助成事業費	60,000		60,000
② 新規就労時助成事業費	190,000		190,000
③ 施設面接旅費助成事業費	5,000		5,000
④ 就農支援助成事業費	30,000		30,000
⑤ 就労支援促進事業費	5,000		5,000
⑥ その他事業費	0		0
協力雇用事業者助成事業費計	290,000	0	290,000
(3) 更生保護就労支援事業費			
① 就職活動支援事業費	184,000	165,000	19,000
② 職場定着支援事業費	240,000	235,000	5,000
③ 協力雇用主開拓費	5,000	10,000	△ 5,000
④ その他事業費	0	0	0
更生保護就労支援事業費計	429,000	410,000	19,000
(4) 人件費			
① 給与手当	4,500,000	4,500,000	0
② 通勤手当	150,000	150,000	0
③ 法定福利費	75,000	127,500	△ 52,500
④ 福利厚生費	7,500	7,500	0
人件費計	4,732,500	4,785,000	△ 52,500
(5) その他経費			
① 施設管理費	258,750	255,000	3,750
② 研修費	10,000	30,000	△ 20,000
③ 旅費交通費	0	0	0
④ 通信運搬費	63,750	217,500	△ 153,750
⑤ 消耗品費	24,542	13,801	10,741
⑥ 印刷製本費	0	0	0
⑦ 租税公課	0	0	0
⑧ 諸謝金	11,250	11,250	0
⑨ 雑費	15,000	15,000	0
その他経費計	383,292	542,551	△ 159,259
事業費計	5,864,792	5,737,551	127,241
2. 管理費			
(1) 人件費			
① 給与手当	1,500,000	1,500,000	0
② 通勤手当	50,000	50,000	0
③ 法定福利費	25,000	42,500	△ 17,500
④ 福利厚生費	42,500	42,500	0
人件費計	1,617,500	1,635,000	△ 17,500
(2) その他経費			
① 施設管理費	86,250	85,000	1,250
② 会議費	200,000	200,000	0
③ 研修費	0	0	0
④ 旅費交通費	0	0	0
⑤ 通信運搬費	21,250	72,500	△ 51,250
⑥ 消耗什器備品費	80,000	70,000	10,000
⑦ 消耗品費	8,180	4,600	3,580
⑧ 印刷製本費	0	0	0
⑨ 資料費	0	0	0
⑩ 租税公課	0	0	0
⑪ 諸謝金	3,750	3,750	0
⑫ 雑費	5,000	5,000	0
⑬ 支払寄付金	0	0	0
その他経費計	404,430	440,850	△ 36,420
管理費計	2,021,930	2,075,850	△ 53,920
3. 予備費	0	0	0
経常費用計	7,886,722	7,813,401	73,321
収支差額	0	0	0

第5号議案 令和8通常総会における役員の退任及び選任

(退 任)

役員種別	氏 名	役 職 等
理 事	宮崎 一雄	トヨタカローラ新茨城株式会社取締役名誉会長

退任予定者は令和8年5月23日に任期満了により退任。

(退 任)

(新 任)

役員種別	氏 名	役 職 等	氏 名	役 職 等
理 事	大山誠二郎	株式会社常陽銀行執行役員本店営業部長	住谷 貴輝	株式会社常陽銀行執行役員本店営業部長
理 事	坂井 和美	茨城県商工会議所連合会専務理事	堀江 英夫	茨城県商工会議所連合会専務理事
理 事	関 武志	茨城県中小企業団体中央会専務理事	矢部 英雄	茨城県中小企業団体中央会専務理事

退任予定者は令和8年5月23日に任期満了により退任。

新任候補者は令和8年5月30日付けで理事に就任し、その任期は令和10年5月29日まで。

(新 任)

役員種別	氏 名	役 職 等
理 事	佐藤 信聡	トヨタカローラ新茨城株式会社代表取締役社長

新任候補者は令和8年5月30日付けで理事に就任し、その任期は令和10年5月29日まで。

(再 任)

役員種別	氏 名	役 職 等
理 事	沼田 安広	株式会社茨城新聞社取締役会長
理 事	幡谷 公朗	ネットヨタ水戸株式会社代表取締役社長
理 事	粉川 健	元水戸地区保護司会会長
理 事	大関 康男	株式会社ヤクルト本社顧問
理 事	小泉 尚義	弁護士
理 事	加藤 祐一	茨城県経営者協会専務理事
理 事	角田 浩美	茨城県商工会連合会専務理事
理 事	鈴木誉志男	茨城県更生保護協会理事 株式会社サザコーヒ代表取締役会長
理 事	小磯 実	茨城県保護司会連合会会長
理 事	鈴木みち子	茨城県更生保護女性連盟会長

再任予定者は令和８年５月３０日付けで理事に就任し、その任期は令和１０年５月２９日まで。

(再 任)

役員種別	氏 名	役 職 等
監 事	林 武光	元日立地区保護司会会長
監 事	五十嵐 博	水戸地区保護司会会長

再任予定者は令和８年５月３０日付けで監事に就任し、その任期は令和１０年５月２９日まで。

第5号議案 令和8年通常総会における名誉会長の選任

(新 任)

種 別	氏 名	役 職 等
名 誉 会 長	宮 崎 一 雄	トヨタカローラ新茨城 株式会社取締役 名 誉 会 長

新任予定者は令和8年5月30日付けで名誉会長に就任する。

第5号議案 会長、副会長及び常務理事の選任

会 長 沼 田 安 広(株式会社茨城新聞社取締役会長)

副 会 長 幡 谷 公 朗(ネッツトヨタ水戸株式会社
代表取締役社長)

常務理事 粉 川 健(元水戸地区保護司会会長)

上記候補は、令和8年5月30日付けで、会長、副会長、常務理事に就任し、その任期は令和10年5月29日まで。

会 員 登 録 状 況

1 1種会員（事業団体）

登録会員数 8団体（順不同）

茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、
茨城県中小企業団体中央会、茨城県建設業協会、茨城県砕石事業協同組合、
茨城県自動車販売店協会、茨城県造園建設業協会

2 2種会員（一般経済支援事業者）

登録会員数 15事業者（順不同）

茨城トヨタ自動車(株)、茨城トヨペット(株)、茨城日産自動車(株)、茨城
いすゞ自動車(株)、茨城県信用組合、(株)常陽銀行、(株)筑波銀行、(株)
茨城新聞社、(株)カスミ、(株)茨自販リサイクルセンター、トヨタカロー
ラ新茨城(株)、トヨタカローラ南茨城(株)、トヨタモビリティパーツ
(株)、水戸農業協同組合、ネッツトヨタ水戸(株)

3 3種会員（協力雇用主）

登録会員数 631事業者

4 4種会員（法人・団体・個人）

登録会員数 12法人等（順不同）

茨城県更生保護協会、茨城県保護司会連合会、茨城県更生保護女性連盟、
聴法寺、杉下法律事務所、粉川健、林武光、鈴木みち子、中山健二、佐川
壽雄、安藤正光、倉持芳美